

2017年3月10日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

三井住友・デュエット・ファンドの繰上償還の決定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております標記ファンドの繰上償還につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、2017年2月3日付公告および2017年2月3日現在の受益者の方に書面をもって、その内容等をお知らせし、同日より2017年3月9日まで繰上償還に対する異議申立ての受付を行ってまいりました。

その結果、下記の通り、異議申立てをされた受益者の方の受益権の合計口数が、公告日現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、予定通り、2017年4月20日をもって繰上償還を実施させていただくこととなりました。

なお、償還準備のため、組入有価証券等を早期に売却することがあります。売却完了後は、投資対象資産の時価が上昇しても基準価額は上昇しませんので、ご注意ください。

償還時まで保有いただいた受益者の皆さまには、償還後、償還運用報告書を販売会社を通じてお送りいたしますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

これまでのご愛顧につき、誠にありがたく深くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社ならびに弊社ファンドにつき、変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

[異議申立ての受付結果]

A 2017年2月3日現在の 受益権総口数	B 異議申立て 受益権口数	B/A 異議申立て 比率
292,238,249口	0口	0.0%

以上

本件に関するお問い合わせは・・・

三井住友アセットマネジメント株式会社

お客さま専用フリーダイヤル 0120-88-2976

受付時間：原則として営業日の午前9時～午後5時